

『大本営記者日記』に見る「翼賛報道」の隠微な構図  
—日本のマスメディアの変わらぬ体質示す「自己規制」の系譜—  
Sensitive Frame-work of Wartime Propaganda Shown by a Writer's Diary:  
A Genealogy of Self-Censorship in Unchanging Japanese Mass Media

上出 義樹 ◎

Yoshiki KAMIDE

上智大学大学院文学研究科新聞学専攻博士後期課程 Sophia University Graduate School  
Department of Journalism

**要旨** 厳しい言論統制が敷かれていた第二次大戦下の「翼賛報道」と、当時の報道機関の「自己規制」（自己検閲）に関する研究。戦時中に刊行された大本営詰め記者の「日記」に基づき、軍の検閲制度と、それを補完する新聞の「自己規制」の実態を検証。記者クラブ制度の存在など、戦前から今日までほとんど変わらないマス・メディア報道の日本的な特質と、そのもとで見られる「自己規制」の系譜を考察した。その上で、マス・メディアの日本の特質の土台になっている日本の社会構造や「近代化」の問題を、丸山真男の著作をはじめとする代表的な日本人論、日本文化論などに基づき俯瞰。主要な論点を提示し、それらを比較、検討している。

**キーワード** 翼賛報道、マス・メディア、日本の特質、記者クラブ、自己規制

## 1. はじめに ～ 古くて新しい日本の特異なメディア環境

日本では第二次大戦下、厳重な言論統制のもとで、新聞を中心にマス・メディアは、大本営の発表に忠実に従い、ひたすら戦意高揚のための翼賛報道を繰り返した。しかし、検閲制度が撤廃された今日の日本でも、いわゆる「大本営発表」型の報道がしばしば見られることを、2011年に発生した東京電力福島第一原発事故に関する新聞記事やテレビのニュースなどを事例に、多くの論者が指摘している。本発表ではこの古くて新しい問題を、1942年（昭和17年）に海軍詰め記者が著した『大本営記者日記』を題材に検証。当時の記者たちが葛藤した「自己規制（自己検閲）」の実態に光を当て、記者クラブ制度などに象徴される日本の特異なメディア環境と、それにつながる報道の「自己規制」が昔も今も基本的に同じ構図であること明らかにする。

本発表は、マス・メディア報道における「自己規制」の問題を主要なテーマとする発表者の実証研究の一部である。本研究の定義・仮説によると、報道の「自己規制」は、政治家や官僚、警察、大企業幹部ら情報源との持たれ合いのほか、社論とのミスマッチやメディア組織内のさまざまな軋轢<sup>あつれき</sup>などから、記者や報道機関が、本来伝えるべき記事やニュースを差し止めたり内容を手加減したりする行為であり、国民の知る権利との関係では、基本的にネガティブな意味合いを持つ。本発表では、言論統制があった戦時下も、憲法で言論の自由が保障されている現在も本質的に変わらない日本的なマス・メディアの構造と「自己規制」の系譜を考察するとともに、同じ先進資本主義国でありながら、欧米とは異なる日本のマス・メディアの特質を醸成する社会的な土台について概観する。

## 2 「大本営」詰めの記者と記者クラブの実態

日本が米英などと戦った第2次大戦中、新聞を中心とする報道各社に厳重な言論統制と検閲体制が敷かれ、戦果や日本側の被害状況などがすべて「大本営」の発表によるものであったことはよく知られている。しかし、「大本営」での最前線の取材実

態について戦時中に新聞記者自身が書いた刊行物は数少ない。その貴重な一冊が、小川力著『大本営記者日記』（1942年＝昭和17年＝12月刊、東京・紘文社）である。小川は、ちょうど日米が開戦した1941年12月8日から大本営海軍（報道部）の記者クラブ「黒潮会」詰めになった読売新聞の中堅記者だった。

### (1) 『記者日記』の著書に海軍報道部課長が序文

この『記者日記』の「序」は当時、大本営海軍報道部課長だった平出英夫海軍大佐が執筆。以下のようなことを強調している（文意が変わらない範囲で文章を要約）。

「一億国民及び同盟諸国民をして益々戦争完遂必勝の信念を固うせしめ、中立国民に対しては戦局の現状を正視せしめ、又敵国民に対しては自国政府指導者達の逆宣伝の蒙を啓かしめるといふ重大なる使命を帯びて、思想戦宣伝戦の第一線に日夜奮闘しているのは、実に海軍省詰記者クラブ黒潮会の新聞記者諸君である」「かかる新聞記者諸君の黙々たる奮戦ぶりは、われわれがひとしく敬服し又感謝しているところであるにも拘わらず、その立場上、決して世に広く公にせられることもなく、又その労に対して恵まれること少ないのはまことに御気の毒に堪えない。今般、開戦当日より黒潮会記者として活躍をつづけられている小川力君が『大本営記者日記』なる一書を著されたのは、まことに時宜に適せる企というべきである」

### (2) 戦時下の言論統制と「自己規制」の構図

この平出大佐の「序」を受ける形で、小川は次のような「自序」を綴っている。

「平時ならばいざ知らず、この非常時に宣伝の任務に当たっている身として、やはり超えてはならぬ線は超えたくなかった。面白いものを書くことよりも、作戦上不利なことは書かないことの方が限りなく尊い時代であることを私とても知っている。念うところは第一線で生死を超えて報道に当たっている先輩同僚と等しく、私も与えられた場所で、可能な範囲で私の本分を尽くし、この記念すべき大本営生活を忠実に描きたいということだけである」

この2人の「序」と「自序」を読む限り、互いに戦時下の報道の「限界」を了解した上で、それぞれ情報源と取材者の立場からエールを交換していることがわかる。その意味で、この著書は、言論が統制された取材現場の内実を許される範囲でリアルに描くと同時に、戦時下における「自己規制」の実態の“告白”であることが読み取れる。

### (3) ささやかな「抵抗」も

ただ、小川は著書の中で記者としてのささやかな「抵抗」も試みる。例えば、本編の序章の書き出しにある次の一文である。

「この本の中には一字一画も体験しないものはなく、また一字一画も体験した通りには書いていない」（ゲーテ）

これは『ゲーテとの対話』で知られるドイツの詩人、エッカーマン（1792-1854）が語ったゲーテの言葉を引用<sup>1</sup>したものである。小川は、日本との同盟国であったドイツの文豪の言葉を借りて、自分が本当に書きたいことはいろいろあるけれど、今はそれが難しいことを暗に示していると考えられる。

## 3. 発表報道の最前線

### (1) 大戦果に沸く一方で検閲の手続きに愚痴をこぼす記者たち

それでは、小川が描く大本営海軍記者クラブの雰囲気や実態はどのようなものだったのだろうか。その一端を紹介する。

① <（1941年＝昭和16年）12月10日 午後二時二十分、大本営陸海軍部から十日未明グワム島奇襲上陸成功の発表。記者室も騒然となる。「英極東艦隊全滅だ」とよ。万歳が起きる、拍手が起きる。「幹事、善政（クラブ員が喜ぶような酒盛りなどの用意をすること）！」。幹事は全員の要望に応じて叫ぶ。「おーい、子供さん（記者クラブ付の給仕の愛称）、寿司とってくれ。アルコールもついでに頼め」。幹事は省内電話をかける。拍手のうちに皆が入ってくる、四角な瓶を持って。総員、起立。米田少将、平田大佐、高城中佐…。記者団に揉まれてコップをあげる。割れるような万歳>

② <12月11日 「きょうは忙しかったらしいな」。今来た夜勤（の記者）がいう。「忙しい方がいいよ、夜勤なんて意味ないよ。オートバイがくる、ゲラ（印刷前の初稿刷り）を受けとって検閲課へ持っていく。許可だの一部削除だのと社へ電話かける。まるで子供の仕事だよ」「大体毎日二十回も（記事の検閲のために）階段を上ったり下ったりする。女房にはみせたくないな」「といて一字間違っても大変なことになるので、給仕まかせにや出来ないしな、こんなアホな仕事はないよ」

③ <1942年2月11日 紀元の佳節にシンガポール島の高地プキ・テマの要衝奪取、シンガポール市突入。どの新聞社も陥落に備え、陥落を祝う知名の人の談話、号外準備、一切の予定原稿を整備し終わっている。あらゆる敵軍事基地の占領陥落は、新聞社にとってすべて予定原稿になっている事実、こんな例が世界のどこの新聞界にあり得るだろうか>

<sup>1</sup> ヨハン・ペーター・エッカーマン『ゲーテとの対話』中（山下肇訳、岩波文庫、1968年、170p.）

これら①-③の描写は、海軍幹部や記者たちとの親密な関係とともに、「こんなアホな仕事はない」と検閲への嫌悪感を示す記者たちの本音や葛藤、さらに、日本軍勝利の予定稿がすべて新聞社ごとに出来上がっているという戦争報道の舞台裏を明かしている。表面的には、大本営報道部に恭順の意を表しながら一方で、こうした戦時下の紙面作りの実態やプロセスを大胆に書き残したところに、類書にはない「大本営記者日記」の資料的な価値が見いだせる。

当局が同書に寛容だったのは単なる見逃しか、戦況にまだ余裕があったからなのか定かでないが、戦時下の実際の報道は、検閲と「自己規制」が相まって、国民に戦争の真実が知らされることはなく、やがて敗戦という破局を迎えることになる。

#### ②現在の記者クラブとそっくりな情報源との親密な関係

同書に登場する海軍の将官や佐官を、政治家や中央省庁の官僚、大企業幹部らの名前に変えれば、現在でもほとんど同じような宴の光景やエールの交換をみることができる。

全国各地の記者クラブは、フリーランス記者や雑誌・ネットメディアなどを、入会はおろか公的な記者会見からも締め出し、その閉鎖性やさまざまな既得権益が、内外から強い批判を受けてきた。2009年秋の民主党政権の誕生後、全部ではないが、中央省庁の閣僚記者会見などにやっとフリーランス記者らも参加できるようになった。しかし、記者クラブへの加入はできず、国民の税金で賄う公共スペースの記者室の利用なども依然としてマス・メディアが排他的に占有している。

米国の政治学者ローリー・アン・フリーマンは民主主義社会のメディアの役割を“ウォッチ・ドッグ（監視犬）”にたとえ、「日本のウォッチ・ドッグはめったに吠えない」「日本のメディアは『監視犬』というよりはむしろ『番犬』（ラップ・ドッグ）」と指摘する<sup>2</sup>。記者クラブと主要情報源との親密な関係は70年以上の時を隔てても、ほとんど変わっていないのである。

### 4. GHQによる戦後の言論統制とメディアの「自己規制」

#### (1)地方紙より全国紙の記事を厳しくチェック

日本の言論界は終戦後、日本国憲法により法的には表現の自由、報道の自由を獲得する。しかし実際には、日本に進駐したGHQ（連合軍総司令部）は新聞記事などの事前検閲を実施。とくに占領軍の業務や軍事行動に対する批判は厳しく規制され、検閲で記事がボツにならないよう新聞社などは「自己規制」を強いられる。GHQトップのマッカーサー元帥やホイットニー民政局長ら総司令部幹部を揶揄したりする報道はもちろんタブー。米兵の犯罪などを記事にする場合は、匿名にするなど、新聞をはじめとする報道機関は、さまざまな形で「自己規制」に直面するが、関係資料によると、GHQのチェックは地方紙に比べ、当然ながら、影響力の大きい全国紙に対して、より厳しかった。

#### (2)翼賛報道を誘導した「大本営」の検閲に比べ受け身の姿勢

戦時下と占領下での検閲や「自己規制」には違いもある。「自己規制」は本来、読者（視聴者）・国民ら第三者には気づかれないように行われるが、占領下の「自己規制」は、戦前と違い制度上は民主主義や表現の自由などがうたわれていたこともあり、「自己規制」の対象となったニュースや報道の舞台裏が事実上公になることが少なくなかった。新聞が「自己規制」して報道を控えていた政府とGHQとの交渉事が、国会の審議の中で明らかになってしまうケースなどである。

また、戦時下の大本営などの検閲は、記事のチェックだけにとまらず戦意高揚の翼賛報道などを露骨に誘導したが、GHQの検閲は、基本的に「受け身」の立場を守った。GHQの言論統制は、全国紙などに対する事前検閲制度が1948年（昭和23年）7月に廃止、事後検閲も翌年12月までに撤廃された。

### 5. 「新聞倫理綱領」は戦後型の「自己規制」を体現<sup>3</sup>

#### (1)制定の経緯や綱領の内容に問題

一方、国民を悲惨な戦争に駆り立てた反省に立ち、平和と民主主義を標榜して戦後の歩みを始めた新聞各社は日本新聞協会に結集。日本国憲法がまだ公布されていなかった1946年（昭和21年）7月、最初の「新聞倫理綱領」（旧綱領）<sup>4</sup>を制定する。新聞人が守るべき規範を示した文書とされているが、制定の経緯や内容などに以下のような問題がある点を指摘せざるを得ない。

- ① 形の上では新聞協会の自主制定だが、実際にはGHQの有形無形の働きかけによる占領政策の産物。
- ② 第1項の「新聞の自由」に付けられた「公共の利益を害するか、または法律によって禁止せられる場合を除き」との但し

<sup>2</sup> ローリー・アン・フリーマン『記者クラブ—情報カルテル』（橋場義之訳、緑風出版、2011年）第6章 251-253p

<sup>3</sup> 本項は日本新聞協会の関連資料や山川力『新聞の自己規制』（未来社、1984年）などを参考にした。

<sup>4</sup> 日本新聞協会は2000年6月21日に、旧綱領を改定した新しい「新聞倫理綱領」を制定。

書きは、旧憲法（明治憲法）29条の「臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著作印刷集會及結社ノ自由ヲ有ス」を連想させ、抑制的な意味合いが強く感じられる。

③ 当時の新聞人のほか小野秀雄ら少なからぬ新聞研究者らが同綱領を絶賛してはいるが、「倫理」の名のもとに「戦後型の自己規制」が公然と始動したとも言える。

#### ②新聞の公共的使命と相容れない経営者の編集権独占

日本新聞協会が旧「新聞倫理綱領」に関連して1948年3月16日に公表した「編集権の確保に関する声明」（編集権声明）は、「編集内容に対する最終的責任は経営、編集管理者に帰せられる」「法人組織の場合には取締役会、理事会などが経営管理者として編集権の行使の主体となる」ことを強調。この声明の背景には当時、新聞労組が経営・編集への影響力を強めていたことを危惧するGHQが新聞経営者を強力に後押しした事情があるが、同声明は現在も有効である。公共的使命がある新聞の編集権などを経営者が独占することに対しては、記者や編集者の権限を重視する欧米の現状と比べ、批判が少なくない。また、記者らの「自己規制」が強まることを懸念する指摘<sup>5</sup>もある。

#### ③ジャーナリストたちの自由な選択を重視する米国

米国のマス・メディアは「メディアの使命・責任」と「自己規制（自主規制）」の問題について日本よりはるかに早い段階から試行錯誤を経験している。その経緯と、導き出された主な論点・結論などを以下に掲げる。

① 米国新聞編集者協会は1923年に「ジャーナリズムの基準」を制定し、自らの「社会的責任」を提示

② 研究者らによる「プレスの自由委員会」が、「自由にして責任ある」プレスの実現を目指す議論の結論を1947年に公表。「責任ある自由」の提言に対し、日本では「新聞倫理綱領」の補強になる、と受け止める傾向が大勢。

③ 米国新聞編集者協会は1975年に1923年の「基準」を全面改訂。「責任」を前面に打ち出すような「強制的」な規範内容は影をひそめ、米国では、プレスの社会的な責任はジャーナリストたちの自由な選択に任せるという気風が強い。

④ 一方、自立したジャーナリストというより社員記者が大半を占める日本の新聞業界では、「自己規制」を体現した規範集とも言える「新聞倫理綱領」が金科玉条のように扱われている。

#### ④ マス・メディア報道の「自己規制」の現状

既に述べてきたように、制度上は言論の自由が保障されている現在でも、情報源と、マス・メディアの記者・報道機関との親密な関係、それに介在する記者クラブの役割は、戦前と基本的に変わらない。こうした中で、さまざまな形の報道の「自己規制」が日常的にみられる。①数々の冤罪事件に結果的に加担することになった警察・検察当局との持たれ合い②2011年の東京電力福島第一原発事故の発生当初、いたずらに人々の不安を煽（あお）らないように法令を順守し、もっぱら政府や東電の公式情報に頼った大本営発表型の抑制的な報道③安倍晋三政権に対するストレートな批判がほとんどないNHKの両論併記型ニュース番組—など国民の知る権利に応える使命を置き去りにした「自己規制」の事例は枚挙にいとまがない。

## 6. 「自己規制」の社会的な土台

記者・情報源・メディア組織—の3者の関係を主な分析対象とする「自己規制」の研究は、その背景にある日本的な社会構造にも目を向ける必要がある。日本の歴史や文化に深く立ち入るのが本稿の目的ではないが、マス・メディアの「日本の特質」の社会的な土台である日本人論、日本文化論、近代化論などの著名な論考、著作を概観し、主要なポイントを整理したい。

### (1) 丸山眞男が『日本の思想』や『日本政治思想史研究』などで提示したこと

① 「思想的座標軸の欠如」という有名な言葉で指摘した日本の「近代化」（明治期の学問・思想の確立）の限界。

② 欧米に比べマルクス主義の影響の際立った影響の大きさ。

③ 日本古層に見られる通奏低音→伝統的なイエ文化を天皇制（国體）に取り込んだ「家族国家観」と「無責任の体系」。丸山がさまざまな形で取り上げた第二次大戦の問題に限らず、2011年の東京電力福島原発事故発生当初に見られた政府・「原子力ムラ」・マス・メディアの対応などにもこの「無責任の体系」が当てはまることを指摘する論者が少なくない。

### (2) 中根千枝『タテ社会の人間関係』など

① 「資格」（個人の属性＝職種、階層、素性、学歴、性別、出身地等）。丸山眞男が提示する「すること」（組織や人々の機能、行動など）に相応。

<sup>5</sup> 例えば、新井直之「自主規制と表現の自由」『ジュリスト増刊特集号』（有斐閣、1976年10月）。新井は「編集権声明」にある「編集・編成権」を日本独特の政治概念と指摘。「自主規制を打破するためには、まずこの概念が問われ、否定されなければならない」と批判している。

- ② 「場」(所属する企業、省庁、大学、地域、派閥など)。丸山が提示する「である」こと(家柄や身分など)に相応。
- ③ 職種(「資格」)よりも会社名(「場」)を重視・強調するのが日本社会の特質。

### ③村上泰亮ほか『文明としてのイエ社会』

- ① 日本史の2つのサイクルとして「ウジ社会」と「イエ社会」を考察。
- ② 「イエ社会」は、辺境農耕文明型の古代の「ウジ社会」と重なり合いながら中世以降に形成・発展。武家社会一つの原型。
- ③ 「イエ社会」の思考・行動様式を体現する「間柄主義」は、欧米流の個人主義に対峙。要素的な個人ではなく社会的な諸関係の「場」としての「間柄」を重視。さまざまな「間柄」は、「他社の人間」「ウチの者」などそれぞれ「境界」を持つ。

### ④杉本良夫「日本文化という神話」(岩波講座)～支配的階層の目線による日本人論を批判

- ① 日本文化論の多くが「『日本人』の範囲を限定し、同化主義的な傾向を持つ」と批判。日本人全体の中では少数派に過ぎない大卒・大企業勤務の男性を主要な観察対象とし、日本社会の特殊な階層の特性やイデオロギーが強調されている点を論及。
- ② 杉本は同時に「権力によって強制されたり、操作されて形成されるパターンを、あたかも日本人全体から自発的に生み出されたもののように描写する」「現実や実態より理想や願望を描くことが多い」と述べ、「自民族中心主義(エスノセントリズム)」に陥りやすい点を指摘。他文化との相違点や日本の特殊性の強調ではなく、アイヌ文化や沖縄文化などを含め「さまざまな階層文化が共存する場所としての日本社会」の総点検と、「多文化主義的アプローチ」を呼びかけている。

## 7. まとめ ～報道の「自己規制」が生じやすい日本のマス・メディア

- ① 『大本営記者日記』は、検閲制度とメディアの「自己規制」が言論統制を機能させる両輪であったことを示している。
- ② 「海軍の将官」を「政治家」や「警察」に置き換え、「検閲」を「オフレコ」と言い換えれば、現在でも記者クラブを介し、戦時下とはほぼ同じような情報源とメディアの持たれ合いや報道の「自己規制」が日常的に行われていることが観察される。
- ③ こうしたマス・メディア報道の「自己規制」は、日本の支配的階層に強く見られる談合体質やイエ社会的意識などに加え、丸山眞男が問題提起する日本的な「無責任の体系」や「近代化」の視点からも論じることができる。
- ④ 日本のマス・メディアは、欧米の有力メディアのように記者たちを独立したジャーナリストとして扱うのではなく、あくまでメディア企業の社員として報道に従事させている。記者たちは重要な局面では公共の利益より企業の利益を優先させざるを得ない立場に置かれる。その点で、日本新聞協会の「倫理綱領」や「編集権声明」は、「自己規制」を生みやすい日本の特異なメディア環境を「補強」する役割を果たしているとも見られる。
- ⑤ 上記の各項目にある「自己規制」の核心的な問題に関する考察・分析をさらに深化させたい。

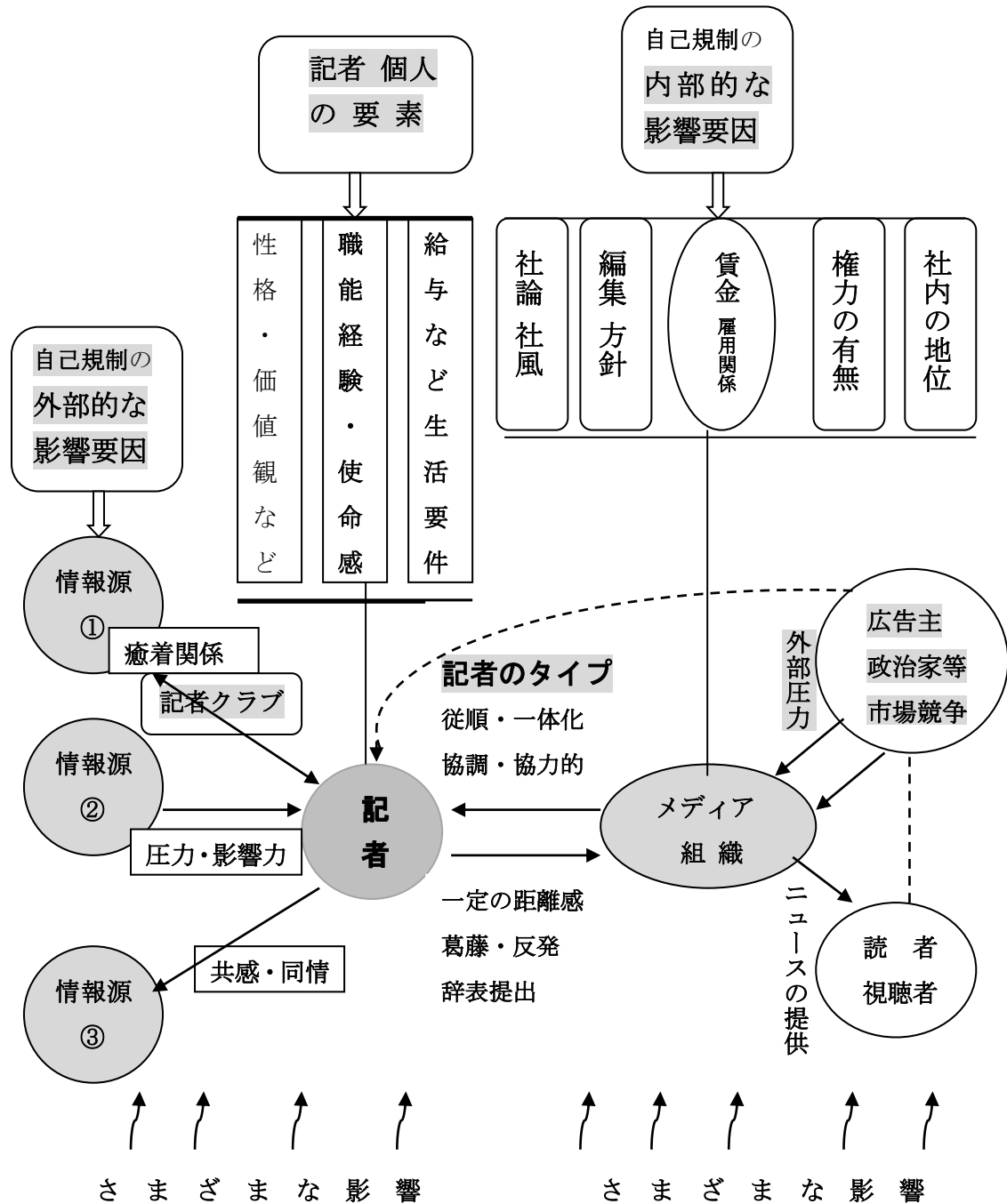
※本稿の末尾に、発表者の仮説として、「記者とメディア組織の『自己規制』」の基本モデル図を掲載。

## 参考文献

- 小川力(1942)『大本営記者日記』紘文社  
ヨハン・ペーター・エッカーマン(1968) 山下肇訳『ゲートとの対話』(中) 岩波文庫  
大石慎三郎、中根千枝ほか(1986)『江戸時代と近代化』筑摩書房  
杉本良夫(1996)「日本文化という神話」井上俊・編『岩波講座・現代社会学 日本文化の社会学』岩波書店  
高桑幸吉(1984)『マッカーサーの新聞検閲』読売新聞社  
中根千枝(1967)『タテ社会の人間関係』講談社  
日本新聞協会・編(2002)『取材と報道』社団法人日本新聞協会  
ローリー・アン・フリーマン(2011) 橋場義之訳『記者クラブ—情報カルテル』緑風出版  
丸山眞男(1961)『日本の思想』岩波書店  
丸山眞男(2006)『現代政治の思想と行動(新装版)』東京大学出版会  
村上泰亮、公文俊平、佐藤誠三郎(1979)『文明としてのイエ社会』中央公論社  
山川力(1984)『新聞の自己規制』未来社

(参考図) 記者とメディア組織の「自己規制」の基本モデル

※日本のマスメディアの報道実態に関わる上出の「仮説」モデル図 かみで



「自己規制」の要素・要因の社会的土台<社会的諸システム・イデオロギー>  
 (政治・経済体制 法体系 教育 文化 宗教 民族性など→民主主義の成熟度)